

文京区子ども応援臨時支援金の実施結果について

1 概要

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や食費等の物価高騰の影響を受け、子育てによる家計負担が大きいことから、将来を担う子どもたちへの区独自の支援策として実施した、文京区子ども応援臨時支援金の実施結果を以下のとおり報告する。

2 給付対象者

令和4年10月1日から令和5年2月28日までの間におけるいずれかの時点において区の区域内に住所を有しており、次のいずれかに該当する者を養育している者又はこれに準ずる者として区長が認めた者

- (1) 平成16年4月2日から令和5年2月28日までに生まれた児童
- (2) 平成14年4月2日から平成16年4月2日の間に生まれ、文京区児童育成手当条例別表に定める程度の障害を有する者

※ 施設入所児童やDVによる避難者等の一部例外あり。

3 給付額

児童一人当たり3万円

4 給付方法

- (1) 給付対象者は郵送又はLINEを活用した申請を行う。
- (2) 申請内容を確認し給付を決定した者に対し、指定口座に振込む。

5 申請期限

令和5年2月28日まで（令和5年2月15日以降出生又は転入した場合は令和5年3月15日まで）

6 周知方法

申請書を同封したうえで対象者へ個別に周知したほか、区報、区ホームページ、区SNS、CATV等も活用した。

7 実施結果

- (1) 申請数 22,256件
【内訳】 郵送申請 9,438件（42%）
LINEを活用した申請 12,818件（58%）
- (2) 給付数 34,409名
- (3) 給付額 計1,032,270千円